○厚生労働省告示第二百八十八号

食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第十八条（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定により、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第三号の登録及び同令第九条第一項第一号の登録を次のとおり取り消したので、同令第二十条第三号（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月五日　厚生労働大臣　田村　憲久

登録を取り消した養成施設の名称及び所在地	取消年月日
女子栄養大学栄養学部保健栄養学科保健養護専攻 埼玉県坂戸市千代田区三丁目九番二十一号	平成二十五年三月三十一日

○厚生労働省告示第二百八十九号

食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第十六条（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定により、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第三号及び同令第九条第一項第一号に規定する厚生労働大臣の登録を受けた養成施設（以下「登録養成施設」という。）についてその名称及び所在地を次のとおり変更する旨の届出があったので、同令第二十条第二号（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月五日　厚生労働大臣　田村　憲久

1　食品衛生法第四十八条第六項第三号及び同令第九条第一項第一号の登録養成施設の名称の変更

変更後の登録養成施設の名称	変更前の登録養成施設の名称	変更の日
岐阜医療科学大学保健科学部臨床検査学科	岐阜医療科学大学保健科学部衛生技術学科	平成二十四年四月一日
東亜大学医療学部健康栄養学科食品衛生コース	東亜大学医療学部医療栄養学科食品衛生コース	平成二十四年四月一日
広島女学院大学人間生活学部管理栄養学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	広島女学院大学生活科学部管理栄養学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	平成二十四年四月一日
島根大学生物資源科学部生命工学科	島根大学生物資源科学部生命工学科「食品衛生コース」	平成二十四年四月一日

2　食品衛生法第四十八条第六項第三号及び同令第九条第一項第一号の登録養成施設の所在地の変更

登録養成施設の名称	変更後の登録養成施設の所在地	変更前の登録養成施設の所在地	変更の日
尚絅大学生活科学部栄養科学科食品衛生コース	熊本県熊本市中央区九品寺二丁目六番七十八号	熊本県熊本市九品寺二丁目六番七十八号	平成二十四年四月一日

○厚生労働省告示第二百九十号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第四号に規定する講習会として、平成二十五年七月十一日、次の表上欄に掲げる者が下欄に掲げる期間に実施する講習会を登録したので、食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十四条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月五日　厚生労働大臣　田村　憲久

実施者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）	実施期間
公益社団法人日本食品衛生協会 東京都渋谷区神宮前二丁目六番一号	平成二十五年八月十五日から平成二十五年十月二日まで
一般社団法人日本食肉加工協会 東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号	

○厚生労働省告示第二百九十一号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十三条第一項の規定に基づき、同法第四条第九項に規定する登録検査機関として、次のとおり登録したので、同法第四十五条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月五日　厚生労働大臣　田村　憲久

登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	製品検査の種類	製品検査を行う事業所の名称及び所在地	登録年月日
エヌエス環境株式会社 若佐　秀雄 東京都港区西新橋三丁目二十四番九号	食品衛生法第二十六条第一項から第三項までに規定する製品検査としての理化学的検査	エヌエス環境株式会社東北支社 宮城県仙台市宮城野区中野字葦畔百四十番	平成二十四年十二月二十七日
株式会社総合水研究所 待田　裕美 大阪府堺市堺区神南辺町一丁四番地六	食品衛生法第二十六条第一項から第三項までに規定する製品検査としての理化学的検査	株式会社総合水研究所　食品分析センター 大阪府堺市堺区昭和通五丁七十三番地六	平成二十五年一月十六日

○厚生労働省告示第二百九十二号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十六条第二項の規定により、同法第四条第九項に規定する登録検査機関について、平成二十五年四月一日をもってその名称及び当該登録検査機関が製品検査を行う事業所の名称を次のとおり変更する旨の届出があったので、同法第四十五条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月五日　厚生労働大臣　田村　憲久

1　食品衛生法第四条第九項の登録検査機関の名称の変更

変更後の登録検査機関の名称	変更前の登録検査機関の名称
一般社団法人岩手県薬剤師会	社団法人岩手県薬剤師会
一般社団法人長野県食品衛生協会	社団法人長野県食品衛生協会
一般社団法人山梨県食品衛生協会	社団法人山梨県食品衛生協会
一般財団法人マイコトキシン検査協会	財団法人マイコトキシン検査協会
一般社団法人菓子・食品新素材技術センター	社団法人菓子・食品新素材技術センター
一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター	財団法人千葉県薬剤師会検査センター
一般財団法人東京顕微鏡院	財団法人東京顕微鏡院
一般財団法人日本冷凍食品検査協会	財団法人日本冷凍食品検査協会